

日本中世史研究の一動向

中世史とは封建社會史に他ならない。中世史の基本的法則とは、中世社會の諸關係の根底にあり、その上に立つ諸關係を規定している封建的土地所有制の法則にほかならない。

現在につながる中世史の動向は、戦前において一部のすぐれた人々によつて行われた、この法則性の發見からはじめられねばならない。戦前に於いて或いはマナーⅡ莊園Ⅱ封建的土地所有制Ⅱ村落單位とする諸説に對し、名田所有を單なる土地私有の一形態とする諸説に對し、封建的土地領有への展望をもつものとしての名田をとり上げた清水三男氏、その名田經營を古代から中世への過渡的形態として位置づけ、そこから出發して農奴制の一般的發展系列を鄉村制度形成史として把握

日本中世史研究の一動向

した松本新八郎氏、清水氏が陥つた室町村落自治の謳歌、武士を村落民の代表とする誤ちに對し、その中に名主人なる階級對立を發見する事により、その誤謬を克服し、更に近世封建制再編成を分析した鈴木良一氏等の諸研究はこの一般的法則の發見と具體化の成果であつた。紙數の關係で此處ではそれら研究の生んだ問題點のみを指摘するに止める。

一、此處で中世史研究は單なる莊園研究から解放され、中世史は封建的土地所有制Ⅱ地主制Ⅱ農奴制の發展過程として把握された。

一、その法則性の具體化の爲には例えば初期名田に關する清水氏と松本氏の見解の相違が畿内と邊境とのいずれに重心を置くかによつて生じた如く、地域差が考慮されねばならなくなつた。

一、その爲には分析の手段としての範疇が文

獻に現われる言葉すべてから抽象して作られるのではなく、逆に「かゝる文獻を生み出すに到らしめた現象の下に横たわる基礎的事實を探り、そこから諸々の現象を發生せしめた主體を檢析しようとする意圖」の下に理論的に構成されはじめた。(歴史學研究昭和十八年度古代史展望)

以上の三點が明らかとなつた。これが戦後中世史研究の出發點であつた。

戦後の研究は發展しつつあつた労働運動の激化に呼應する如く、いくつかの土一揆論となつて表われた。詳しくは稻垣氏の詳細な紹介「歴史學研究第一三七號研究手引。土一揆」に委せる事とし、當面の私の視點からは鈴木良一の「土一揆論」を取り上げれば充分である。

氏は此の論文で戦前の國一揆の研究の成果を政治史に迄昂めようと努力している。氏の論點は戦前の實證的成果を前提とする。農民と名主層が百姓として一つの階級のように結びついていた。その爲「百姓が土一揆という反封建闘争の母胎であるとともに、封建社會の根底であり、下剋上というその内部に於け

る勢力交代の原動力であるという矛盾」の發展が百姓の解體として現實化し、その後の歴史を規定する。農民の闘争はバラバラの未進訴訟逃散の段階から、一庄的團結たる強訴逃散の段階を経て、庄のワクを超えた土一揆の段階に至る。一方それに呼應して支配者の權力機構も、守護大名の連合政權——將軍專制——その崩壞の段階を辿る。名主層を中間に領主と農民の力關係の均衡が保たれ、遂に破れる。本質的には農民の反封建闘争の力を本として闘争は進められる。が、應仁の亂に集中的に表われる如く、代官名主は大名の被官化し、農民を裏切り、農民は敗北した。農民が土一揆の結果得たものは反封建闘争の敗北と、新たな封建領主の重壓の強化であつた。

この土一揆の評価は農民の土地保有權の確保——地一作人の近世的秩序を考慮しないものとして、更に此の時機の全體的構造からする發展段階上の規定を無視したものとして永原慶二氏の批判を受け（日本史研究入門）、又一種の輦力説的な説明に墮するものとして林基氏の批判を受けた（社會構成史體系4「近世における階級闘争の諸形態」）のである。

事實此の中では松本氏の指摘した封建的小農民の形成成長の見透しが缺け、單なる反動としての近世大名領の成立を評價して居る。機械的な階級對立の適應と戦前からの封建制再編成論に剛いされたのであろうか。根本的には土一揆が畿内を中心とした地方にのみ發生したという地域的限界を充分に考えなかつた事によると考えられる。又一つは中間層代官名主を單に莊園の代官職名主職の所有者をさす言葉としてではなく、領主と農民に對し、地主という共通の階級的立場をもつものを指す言葉と限定して使い乍ら、地主の各時期に於ける意義の多様性を捨象してしまつて、史料上の名主を直ちに地主と考へてしまつた事による。清水氏が名主を三つの範疇に分け乍ら、それを具體的に分析手段として活用せず、漠然たる名主地主武士商人論に終始したと同じ誤謬が此處にもあつた。それ故この土一揆論はすぐれた意義と發展を示し乍らも猶戦前の研究の總結に終つたと言わざるを得ない。

年代的にはむしろ戦時中の勞作たる石母田正氏の勞作「中世的世界の形成」は前記の研究がむしろ戦前の水準にあるのに對して、戦後の中世史の跳躍臺たる意義を果した。氏の詳細にして尠大且つ内容にみちたこの論文はその余蘊を説明するに困難であり、それが又却つて論文の生命を殺す事を恐れる。今は後に鈴木氏の批判に答えた「封建制成立の特質」なる論文（思想一九四九、八）に見られる氏自身の要約に従つて見て行こう。東大寺領黒田庄に於て領主制の成長は次の系列に於て考察される。

東大寺——藤原實達——源俊方對預所・神人——惡黨

この南伊賀の小宇宙に奴隸の農奴への成長の法則性が如何に貫徹されているか。この系列の内容はこうである。

奴隸主——私營田領主——中世的領主（武士）對古代的直接經營者とその支配機構に組み込まれた名主層——在地農民から遊離した領主層の意圖は封建制成立の過程は封建制がそれ以外からは生まれ得ない古代奴隸制社會の政治的階級的諸關係の特殊性に制約されて多様

な形態をとる事を明らかにする事であつた。

日本に於ける奴隸制の特殊性とは古代的律令制の存在、その基礎を爲す家父長制的奴隸制である。黒田庄の庄園領主東大寺の奴隸所有者の構造に基く政治權力に對する農民の闘争の内容と形態、その過程を分析叙述する事が氏の意圖であつた。だから律令制に對する班田農民の闘争と同様、東大寺對庄民の對立矛盾が基本に置かれる。しかしこの對立は「歴史現象としては東大寺對領主階級の對立」として前面に表われる。その對立の根底には土地所有を基礎とする領主と農民との對立矛盾があり、それに規定された領主層の運動法則が當時のすべての矛盾對立の根本にあつた。かくして私營田領主は奴隸の農奴化を基礎とする地主層の成長とともに解體し、生産力の發展はこの地主層から更に領主層を生み出す。領主階級の成長は、一方では地主を領主化し、經營から遊離せしめる奴隸の農奴への成長であり、領主制又は地主制のみが、「この段階において奴隸階級が解放されるたゞ一つの歴史的形態であつた。それは決して坦々たる途ではない。古代の再建は預所の直

接支配と、名主層の莊園領主制的編成によつて成される。中世の敗北は古代權力機構の腐敗として、又中世領主の卑屈な視野の狭さとして、村民から孤立した惡黨として表われる。此處には單に上部構造と下部構造との矛盾の指摘があるのではない。中世の人間の創造が生き生きと画かれてゐる。此處には中世の敗北という形で地域差の問題の解決の緒が開かれてゐる。それ故に農奴制成長の法則性は具體性をもつ。古代の再建は日本の農奴制全體が荷われねばならなかつた悲劇であると同時にこの黒田庄なる畿内初期庄園の悲劇でもある。前者は古代奴隸制社會の日本の特質に由來し、後者は中世は邊境より起るという中世封建制成立の世界史的法則性の理解に導く。だがそれは決して意識的に明瞭に語られてはゐなかつた。それ故惡黨の意義も、文學的表現で説明されるに止り、具體的に語られない。古代再建の必然性も明らかに解決されない。氏の今一つの業績は武士團の性格に對する分析である。それは同族結合的性格にも拘らずむしろ名主層のそれを否定する事によつてのみ初めて生れ得る封建的ヒエラルヒー

の端初形態であり、領主層の在地支配の爲の結合である。領主は地主と區別せられた。清水氏の三つの區分と異り、分析の爲の積極的提言であり、松本氏の抽象的な惣領制の理解の古代的要素の過大評價もこれを領主層名主層の結合と理解する事により克服された。石母田氏が鎌倉政權の成立を中心として農奴制の發達を明らかにしたのに對して、松本氏は奴隸解放の最後の段階（鄉村制度の成立）南北朝内亂を中心に氏の論を具體化した。（南北朝内亂の諸前提「歴史評論一九四七・一二」中世末期に於ける社會的變動「日本歴史學講座」氏によれば此の内亂の前提として三つの勢力が考えられてゐる。一つは崩れかゝる古代的官僚的國家機構の重みでもつて地代收取を確保する公家政權であり、一つは東國に根據をもち解體しつつある惣領制を抱えている武家政權である。更に今一つは畿内にあつて自らは未だ封建的組織者たり得ないが、純粹に現物地代に基礎を置く小名主及びその下に割に弱く隷屬せしめられてゐる小農民である。農奴制の發達、生産力の發展は商品經濟を生む、商品流通は何よ

りも先ず畿内の名主小農民によつて行われ、それはその中に地代に基礎をおく富裕なる商人甲乙人なる一つの階層を生み出している。彼等は商品經濟により地方の惣領制を解體せしめ、その下の奴隸乃至半奴隸的農奴を解放せしめる。が同時に彼等は公家政權に頼る事によりその商業的利權を得ているものであり、兩者の結合は公家政權の反革命を成功せしめる。しかし結局は幾分進歩的だがしかしなお惣領制的な足利氏をして勝利を得せしめる。彼等の下にある守護は内に地域的封建的關係を胎藏する。足利氏が勝利をしめたのは畿内小農民小名主の未組織の故であるから、足利幕府は完成と同時に今度はこの革命的勢力に對しては古代的な公家寺社本所迄も自らに引きつけその力で自らに對抗する力を壓えようとする。こうして室町期には小農民名主の黨の一揆の闘争による土一揆の發現がある。この松本氏の論旨は、戦前の氏の名田經營・惣領制・鄉村制なる系列を、地域差を内容としつゝ具體化したものであることは明らかである。石母田氏が爲し得なかつた地域差の考慮が此處では發展せしめられている。だ

が常にそうであるが、松本氏の論文の著しい抽象性は見透しを與えるに止まる。具體的考究は其の後の課題である。兎に角石母田氏は地主層と領主層とを截然と區別する事により、清水氏の缺點を克服し、松本氏は地域差の解明により農奴制發展の法則性の具體的展開を可能にした。かくて其後石母田氏も地域差を問題とされる。(中世成立史の二三の問題、「日本社會の史的究明」)

以上兩氏の研究は鈴木氏に大きな影響を與えている。「純粹封建制成立における農民闘争」(社會構成史大系一)なる標題の示す如く氏は段階の認識を明瞭にし、反封建闘争説を撤回した。しかし基本的な筋には變化なく、小農民の獨立を大きくとり上げながらも不徹底に終つてゐる。先に挙げた氏の誤謬が改められていないからである。鈴木氏が石母田氏に與えた批判は逆に鈴木氏が各段階各段階に於ける階級闘争の意義評價の不徹底、土一揆論の缺點を自らあらわにした感があつた。

この時機には石母田氏が鎌倉文化に對して把握された階級性の後をうけて、農奴制成長の法則性を單に社會經濟史に止めず、文化的

な面に迄押しすゝめ、積極的に理解しようとする努力があらわれた。例えば松本氏の「狂言における都市と農村」林屋辰三郎氏の「中世藝能の社會的基盤」(共に文學23・13)の如く、社會經濟史の實證的成果をもつて文學作品を理解しようとするものがこれである。しかし詳しくはふれないが、ここにも地域差理解の缺除が表われている。

地域差の充分な評價は永原慶二氏の「日本に於ける農奴制の形成過程」(歴史學研究一四二)で具體化された。

氏は中世農奴主の賦役農業・近世的秩序を代表する地主手作・零細小作農業なる古島敏雄氏の農業經營史のシェーマをとり上げ、その歴史的條件を吟味されながら、氏が地代形態に於て莊園體制的佃を封建的勞働地代の中に含められたのを批判している。直營地を持つ莊園領主は農民の農奴化を前提しつゝも、封建的な組織力で農民を把握してゐるのではない。古代的權力の重みによつて地代を實現してゐる莊園領主の土地所有はそれ故過渡的なものである。これに對し地頭の佃は未成熟ながらも封建的なものと考えられる。更に鎌

會時代を通じて農民はどのように成長して行くかを、氏は先進地域と後進地域との歴史的條件の差異を顧慮しながら特徴づける。莊園の性格規定が貴族的封建的土地所有等というかつてのあいまいな理解を克服している事に大きな意義を認めなければならない。

氏は地域性を單に型の對置に終らしめず、その歴史的發生過程を追求し乍ら、社會的關係に視角を集中して理解しようとする。諸先學の實證的成果の上に立ち氏は次の點を指摘する。

畿内に於ては農民の早期の開墾により用益權・保有權が早く確立された。それ故これらの地の質入賣買寄進により成立した莊園規模は稀少であり、莊地は錯雜している。莊地のみならず、名主の土地所有、作人の土地所有も同様の關係にある。その爲、名主の大經營が成立困難で、名田の小作化は必然的であつた。即ち經營と土地所有は早くから分離する。こうした事情は名主層在村領主の封建的ヒエラルキーの成立を阻み、古代權力の重壓は彼等を莊園機構の末端に組織する。しかし鎌倉時代を通じてこの重壓下にも階級分化が

進行し、そこに表われた在村強豪名主は純粹な封建的組織者となつて立ちあらわれる可能性を持つた。その可能性の實現する時は即ちこれら地侍を中心に農民武士の地域的連合が莊園領主の支配をうち破る時、土一揆の時期である。こうした畿内の特殊な農奴制の發達に對置せしめられるのは東國の農奴制の成長であつた。新田庄の分析は其處に松本氏のいわゆる典型的な惣領制を發見せしめる。既に松本氏の惣領制は古代的な性格を強調する餘り、惣領制の領主的支配機構への過渡的形態たる點を無視する危險があり、石母田氏は中世的世界の形成に於て其中に領主制の支配機構の端初形態を發見する事によりこれを克服したのであつたが、永原氏は更に次の如き事實をとり出した。

先ず彼等新田氏が中央貴族に納める年貢は著しく些少である事、それと相表裏してこの新田氏の在地に於ける支配權が非常に強固である事である。この彼等獨自の支配機構こそ庶子に土地の用益乃至分權を配分し乍ら惣領の意志がその全體に強く働く如き惣領制であり、彼等は階級的には名主層の上に支配機

構を築き上げたものである。漸次強化されるこの支配機構は初期の血縁的同族の性格から軍事的戰團的なものに發展しつゝ、惣領權はそれにつれて強化される。かくすればこの血縁的紐帶は、發展する封建的支配形態にはかえつて阻止的であり、そのような紐帶では封建的支配組織の擴大は望み得ない。従つて廣く巨大な封建的ヒエラルキーの成立は惣領制を解體せしめずにはおかない。血縁的紐帶による惣領制的領主の支配形態は封建的組織として未成熟であり、それは未發達の農奴制の產物である。既に古代權力からの相對的獨立を得ていた名田經營は東國に於ては大規模に發展し得たのであり、かゝる大經營は内部にもつ奴隸を一舉に解放する事が出来なかつた。名主の武士化につれ、一部の奴隸が郎黨にとり立てられ名田の一部を分給されていたが、廣大な直接經營地は依然として殘存していた。

こうした地域差の解明と同時に氏の大きな功績は、既に石母田氏によつて指摘されていた定着奴隸的な土地家人を一體とした財産對象としての在家を東國に於ける一般農民の存

在形態として見出した事である。即ち耕作權の著しく未發達な小農民の存在こそ、東國に於ける農奴制の特徴であり、それ故彼等は一村の結合を爲し得ず、長く過大な賦役労働から脱れ得ない。貨幣經濟の浸入も此の地方で領主層への浸入を意味する限り、彼等小農民の隸屬を再生産する危険をもつていた。

こうして取出された農奴制發展の二つの型は古代權力を打倒する封建的權力の成長に關しては石母田氏の邊境に對する注目具體化し、補足しつゝ、次の如く展開される。

半奴隸的農奴制を足場にしつつも東國に早く成立した封建的權力機構は、畿内の古代的權力機構の足場をほりくずす革命的中小地主の成長を前提しつゝ、鎌倉政權をうちたて得た。

これを第一段階とすれば、第二段階たる南北朝内亂は解體しつつある惣領制、畿内の中小武士地主・農民、古代權力の葛藤の中から、早く在村領主地頭對農民の階級闘争を大きく包んで、自らの地域的封建的權力機構に編成して行つた畿内周邊の守護大名の連合政權たる足利幕府を生み出した。更に地域的封

建制の畿内に於ける確立が地侍以下の土一揆として激しい階級闘争を引き起し、かくて農奴制は完成する。

こうして松本氏の南北朝内亂を中心とした見透しは、具體化されて來た。永原氏の功績は第一に既に述べて來た農奴制の成長なる中世史の基本的法則が具體的には地域的な相違をもち乍ら、古代權力の打倒と中世封建的權力の成立の上に如何に貫徹しているかを統一的に説明された事。第二にこれ迄農業史として、又は社會經濟史として、又は政治史としてバラ／＼に取上げられていた事實を統一的に内部的關連を分析することにより、一貫した前記の流れの中に體系づけ、それらの實證的な成果を積極的に繼承して行つた事。第三に東國のいわゆる遅れた農奴制を在家の分析により具體化された事であつた。

しがし乍ら、型の抽出は如何に具體的になされようとも、それ自身分析の方法に止まるのであつて、これは更に具體的に歴史的に叙述されねばならない。永原氏の論文は型の抽出を中心とされた爲、こういう限界をもち、それと同時に網野善彦氏に批判される如く惣

領制下の古い體制の殘存の評價が充分でなく、南北朝に於ける農民の獨立という性格が不明瞭になつてゐる。(「歴研ニユースノート」)

非常に抽象的に急いで見て來たが、こうして昨年までの中世史の研究は地域差の問題を型としてとり出す迄に至つて來たが、又概念、範疇の精密度も加わつて來た。一九四九年の歴史學研究會の大會はこの點重要な役割をもつてゐる。歴史學研究の「世界史の基本法則」特に高橋氏の報告はそれぞれの國に於ける具體的研究を基礎に、農奴制の基本的な矛盾と形態を主にヨーロッパに關して分析したものである。

封建社會を古代又は近代から區別する特徴は「直接生産者が生産手段の事實上の所有者であり」「地代のみが餘剩労働の支配的通例的形態として現われ、この餘剩労働の把握及び實現は商品交換の法則を媒介せず、却つて經濟外強制、政治的乃至身分的な支配」に關係によつてなされるということである。

「封建社會の再生産を媒介する契機は、規制」強制であり、この經濟外強制の發現されるための基礎はレーニンスヴェーゼンによつ

て媒介される軍義的階層序列制、ヒエラルヒーであり、從つて又全機構としての封建社會の身分的構成である。こうしてこれ迄法制史によつてとり上げられていた封建制度と、社會經濟史に於て問題となつていた封建的土地所有制の問題が經濟外強制の内容をテコとして融合し、統一的に理解される事となつた。それは農奴制の徐々たる歩みをしめた日本に於て、妥協し乍ら一步一步進まざるを得ない封建領主の成長の諸事實の理解に必要不可欠の提示であつた。詳しく觸れるのをさけるが、古典的莊園體制の解體と純粹封建體制の成立、地代形態としては勞働地代から現物又は貨幣地代の成立の事情、即ち農奴解放により生産力發展の起點が農民自身のもとに置かれた事、等の一連の法則性の指摘により、日本の農奴制の特質を明らかとし、その中をつらぬく基本的法則性を如何に具體化するかの問題となつた。今後の日本中世史は如何なる形にしるここに分析された封建制の基本的法則を顧慮せずには前進しないであらう。

三

日本中世史研究の一動向

戦前の進歩的先學に端を發する中世史の研究は農奴制成長の過程を追求する事であつた。一つには地域差の問題と、一つには具體的な事實を分析する爲の範疇を嚴密に立てる事と、この二つを解決し乍ら、しかも具體的にこの法則性を見失なわれない事。戦後中世史の課題はこうした點にあつた。その一つの收穫が石母田氏の「古代末期の政治過程および政治形態」（社會構成史體系7）である。

石母田氏は中世的世界の形成以來の小論文に於て氏の理論を補説し、發展させて來たが、前記鈴木氏に對する答辭に於て自らの缺點を次の如く要約した。古代社會の内部に生れた封建的ウクライド即ち領主制は、一方では古代權力に、他方では直接生産者と對立するのであつて、古代社會の解體は本質的には古代權力と直接生産者との對立矛盾を契機とする直接生産者の階級闘争によるとはいえ、具體的にはこの地主制の矛盾と發展として表われざるを得ない。その地主制の兩面、兩者に對する矛盾對立が具體的に統一的に把握されなかつた。即ち地主層の進歩性と保守性

とを統一的に理解する事。その爲には自らが古代權力機構の一環につながる事により、自らの封建的地代收取を貫通する事。こうした彼等の保守性、妥協性は單に地主と領主なる二つの範疇を立てる丈では充分理解出來ない程、様々の多様性をもつてゐる。莊園寄進の段階に於ける領主制の進歩性と保守的妥協性、鎌倉幕府創立時のそれ、南北朝内亂足利幕府成立時のそれ等を具體的に理解する爲には、單に地主と領主とを區別する丈では足りない。こうして氏は新たに私營田領主―中小地主―封建的ヒエラルキーの成立とこれに對應する將門の亂―寄進地莊園の増加―鎌倉幕府なる系列によつて鎌倉幕府の成立を封建的權力機構成立の第一歩として理解する。

將門の亂はまだ奴隸所有者の性格をぬけきらない地方豪族私營田領主がコ罗纳ト制的體制のエネルギーを以てする古代權力に對する闘争、即ち古代末期の叛亂である。彼等はその過渡的性格の故に決して新しい封建體制を生み得ない。その結果は地方的な古代の小國家が分立するに過ぎない。しかるに農奴制の發展は中小地主層を全國的に生み出すに至

る。此處に至つて地域差が表われて来る。即ち先進地帯に於ては果敢な田堵名主中小地主の成長と古代権力の壓力によつて、私營田領主は没落し、領主・中小地主を主體とした莊園寄進が廣範に進む。後進地區では生産力の未發達の故にこうした中小地主の獨立度は弱く、私營田領主の系譜を引く大豪族がこれら中小地主を組織化し隸屬せしめる。だからこれらの地方の莊園寄進の主體はこうした大豪族が多かつたのではなからうか。

こうして成立した莊園體制は、たとえ土地を媒介とし、輕度な地代收取に依存するものであつても決して封建的なものではない。古典的マナーに比すべきものではない。封建的土地所有制は土地所有者と直接生産者との間の關係について言えるのであつて、莊園の關係が貴族と寄進者たる中小地主又は領主との間のそれである事とは本質的に相違する。中小地主が直接生産者から完全に分離してない事が事態を不鮮明にしているが、彼等も又隸屬民から剩餘生産物を收奪するものであり、その限り貴族が地主層から分け前をもらう、その地代形態のみで直ちに莊園を封建的

土地所有制とする事は出来ない。中小地主の隸屬民はまだ農奴ではない。むしろそれはローヌ的なものへ轉化しつつあるものに過ぎない。中小地主でさえ、その中から武士化するものが生れ、他の封建的機構に組込まれようとするれば直ちに莊園領主に抑えられる。莊園は直接生産者との關係に於て封建的生産關係でない事は明らかである。しかし先進地帯にも領主層が生れなかつたのではない。領主層が生れ、武士團が形成されながら、その上に立つ豪族の武家の棟梁との結合の條件を缺いていたが故に古代権力に代る封建的軍事的權力機構を生み得なかつた。むしろ莊園關係を通じてバラバラに中央權門に隸屬的に結び傾向が強かつた。前九年、後三年の役、保元・平治の亂を通じて、こうした先進邊境兩

地域の武士團・領主層の統一は實現されて行く。武家の棟梁の成立は此の段階に於いて領主地主層の闘争を古代國家に對し現實に對立せしめ、これを打ち倒し得る唯一の權力機構の成立であつた。こうして古代権力の基礎を内部から掘り崩し先進地區の農奴制の成長は古代権力の邊境に於ける力を弱め、邊境に於

ける農奴制の成長を封建的權力機構に迄育て上げた。かくて鎌倉政權はうち立てられた。この一連の動きはそれぞれの段階に於てその主體となる領主層の進歩性と保守性を表現する。この動きを理解する爲に領主層は三つの範疇に分けられなければならない。

一、田堵名主層―地主層―古代家族の直接經營を行い、小作地をもつても未だ農業經營から分離していない。

二、地頭の領主層―領主層―前者を支配し、直接經營地をもち乍ら、名主層からの賦役及び現物地代收取の上に立つ。惣領制を構成し、武士團に團結するのこの層である。

三、豪族の領主層―巨大な私營田領主。領主的武士團を下に従えている。

これらの體制は田堵名主層を媒介として直接生産者に對立する。直接生産者の地主層からの獨立が不明確な限り、封建的な階級對立は不鮮明である。問題は田堵名主層の内部に於ける農奴制の發達である。鎌倉時代にはこの事柄から次の事がいえる。

地頭の領主が勞働地代を實現する強制力の

内容は開發領主の傳統的な支配權力であり、純粹な封建的經濟外強制ではなかつた。これは一つの弱さである。他方では領主が名主を足場とする事により經營から解放されつゝあるという強さがある。弱さと強さ。この二つが矛盾し乍ら統一される所に鎌倉政權の進歩性と保守性がある。惣領制も又そうしたものである。「所領の個々の分割知行者の獨立性したがつて相互の對立を古代家族的な形態で解決しようとするものである。だから惣領權の強化が後に生むものは古代家族ではなく封建的家族である。

このように氏は地主制を範疇づけ乍ら、
1、「名」という名稱による所有權の法的確
認

2、地主の堀の内なる課役の廢止

3、下地中分

なる三つの段階により領主制が確立される過程を理解される。

以上のような氏の努力は新しい政治史の途を開いた。氏の努力は地域差の問題を封建的權力機構の成立の面から、三つに範疇づけられた領主層の役割によつて解決しつゝ、農奴

制發展の法則性を具體化する事にあつた。この下巻には今觸れる餘裕を持たない。

石母田氏の鎌倉政權の成立をめぐる分析に對し、永原氏はその後の經過を分析した。これは題名「封建時代前期の民衆生活」(新日本史講座)の示す如く農民層の農奴への發展を中心としたものである。地頭的領主制が正作田と百姓名田に分割された土地所有の上に立ち、多分に古代的權力を背景として地代收取を實現している事を前提しつゝ、名主・小農民の運動を画く事は前述の氏の誤謬を蔽うものである。

鎌倉期の地頭に對する闘争は夫役の排除であり、訴訟は又名田所職をめぐつて展開される。即ち直接生産者はいまだ表面には表われず、名主層の利害が前面に出ている。だから鎌倉期の闘争は不徹底であり、完全には古代的なものを克服し得なかつた。ところが鎌倉期を通じてこうした名主層は分解して行く。南北朝に表われるのは名主層とその下の隸屬から脱して來た小農民層である。こうして村内に一般的に成長して來た小農民を母體にし、強豪名主を中心に團結したのが惣であ

り、百姓である。この強豪名主は地侍化しつゝ南北朝内亂の立役者となる。名主の地侍化は勞働地代の生産物地代への推轉即ち地侍の經營からの解放を前提し、その上にはじめて松本氏のいわれる如き封建的小農民に構成される鄉村制度、一揆が可能であつた。かくすれば室町時代の闘争が農民の利害を反映し年貢減免を主張するのは當然であつた。南北朝内亂は先にふれる所があつた。ここでは土一揆をめぐる氏の鈴木氏批判を見るに止めよう。既に先に觸れた如き鈴木氏の誤謬は當時一つの階級を爲さない下作人を一つの階級とし、檢地帳の裏にかくれた近世の直接生産者へつながらものとした今井氏と同じものである。一方名主—作人を直ちに農民戰爭期の地主—小作人に比定して論を進める事から今にも近代社會が生れる如く、そしてそれが失敗した如く語る。これは又服部之總氏の初期絕對主義論ともつながるものであろう。この誤謬は永原氏の實證的研究、山城久世庄の階級分化の研究により積極的に否定される。資料上の名主は地主よりはむしろ農民である。その階級分化はむしろ近世の問題である。ここ

での對立はむしろ強豪名主・代官の名主對農民であり、これが土一揆の實態であつた。

(社會構成史月報第五號) かくて農民は土一揆を通じて領主と直接對立する事により、その解放の條件をおしすすめたのである。

こうして積極的に否定された鈴木氏の説は決してその意義を失うものではない。それは更に地域差の問題を充分考慮する事、それにより近世大名領形成、徳川統一政權の必然性を權力の問題として解明する事により初めて揚棄し得る。

永原氏は室町期の商業・都市の發達が民衆を解放する條件をもたなかつた事を吟味し、當時の商業資本の身分的制約、及び商業の發達も當時の階級構成と小農民の存在條件に於てはむしろ小農民の没落のみを結果する事を指摘した。

永原氏のすぐれた仕事も表題の範圍に制約されて、高次の政治史的叙述に高められなかつた事は残念である。本質的には地域差を充分評價しなかつた事にある。土一揆の果に地域の封建制を見出そうとする事は果して正しいであろうか。むしろ土一揆は自らの胎内

から封建的支配者をも生み出さなかつた程、力強かつたのである。此處では畿内に成長して來る小領主のそうした矛盾と限界を追求する必要はなかるうか。こうした意味で商業資本がたとえ新らしき體制を生み得なかつたとしても農民層を分解し地域の封建領主の基礎をゆるがした事を幕藩體制成立の條件として、少くとも畿内に認めてもよいのではなからうか。「初期絕對主義の流産」は餘りにも政治史的な表現に墮し、正鵠を失するが、それを正しく評價する事が必要であらう。それにより初めて、幕藩體制を自らの研究領域から拒否していた中世史を封建制史として正しく前進せしめ得るものと思う。この爲には南北朝前後の全國の黨の詳細な研究が單なる實證のりこえて進められねばならず、その爲には古島氏始め竹内利美氏「中世末に於ける村落の形成とその展開」其他の大名領下農村の實證的研究が積極的に繼承されねばならない。

こうした事はむしろいわゆる近世史家の側から提起されて居る(藤田五郎、「近世農政史論」)。詳しく觸れ得ないが、地域差の考慮の上に立つて、東北農村の土豪佐瀬本家の變

遷を画き、小農民の廣範な成立が畿内より遅れる事を指摘すると共に、土一揆と幕藩體制の成立を「純粹封建領主制の成立のもとに、自生的に高まり來つた獨立農民の小經營の一齊的成立、商品經濟の發展に基く小資本家の一部の成立(少くとも近畿地帯において)」が豫想される「第一段階とし、この下からの「波」が、「封建的反動」によつて押し切られる結果となる、と評價している事に注目すべきであらう。

中世史はこうして農奴制發展の歴史として考究されて來た。今は既に日本の近代化の前提條件を爲す封建的諸關係の特質が形成される過程として研究されねばならない段階にある。

多くのすぐれた勞作を取り上げず、一面的に研究史を追つて來たが、これは實證的研究の成果を無視するのそしりをまぬがれまい。私はそうした實證的研究の成果が如何に體系化され、積極的に繼承されて來たかを反省しようとして筆をとつた。紙數の關係でその一切を捨てねばならなかつたのが残念である。しかし、史料はそれ自身で何ものをも物語ら

